

## 滋賀県行政不服審査会第二部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第二部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

### ■ 名 称

第 17 回滋賀県行政不服審査会第二部会

### ■ 日 時

令和 2 年 6 月 12 日（金）

午前 10 時 0 分から午前 11 時 30 分まで

### ■ 場 所

大津市松本一丁目 2 - 1

滋賀県大津合同庁舎 7 - A 会議室

### ■ 出席者

委 員：須藤 陽子、辻 恵子、羽座岡 広宣

（敬称略、五十音順）

審査請求人、審査請求人代理人、補佐人

事務局：松本室長、秦参事、百田主幹、内田主任主事、千代主事

（県民活動生活課県民情報室）

### ■ 議 事

1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議

（諮問第 18、22、23、28、29、33、34、44、46、47 号）

審査請求人からの意見を聴取し、事案の審議を行った。

2 その他

### ■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 百田）

電話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 1